

令和2年（2020年）10月30日

西知多医療厚生組合

西知多クリーンセンター建設地のクモ類保全措置について

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価調査のうち、事業実施区域の草地において重要種のワスレナグモの生息が確認されたため、事業実施区域に生息するワスレナグモの保全措置を下記のとおり実施した。

記

1 保全措置概要

環境影響評価手続における平成30年（2018年）9月の調査で巣穴が確認された箇所のうち移殖対象となっている巣穴の周辺を対象とし、目視により確認された5個の巣穴を掘り取り、移殖を行った。

なお、移殖先は、移殖対象の巣穴周辺の生息環境を把握し、生息環境の類似する場所を選定することで効果的な保全対策を実施した。

2 実施期間

保全対策を実施する時期としてはワスレナグモの活動が活発である春から秋にかけてが適期と考えられるため、生息環境の把握から事後調査までの保全対策を春季に実施した。

実施項目	調査期間
生息環境の確認	令和2年(2020年)4月24日
移殖先の選定	令和2年(2020年)4月24日
個体の捕獲・移殖の実施	令和2年(2020年)4月24日
事後調査	令和2年(2020年)5月27日

3 調査結果及び考察

移殖した5個体のうち、1個体の巣穴を確認した。移殖した個体は約1カ月生息していたと考えられることから、移殖先はワスレナグモの生息可能な場所と考えられる。保全対策として今後も定期的に草刈りを行い、日当たりの良いワスレナグモの生息に適した環境を維持していくことで長期的に生息することが可能になると考えられる。

なお、ワスレナグモの移殖の他事例として、「平尾台地区鉱物採取事業に係る環境影響評価事後調査中間報告書 平成29年（2017年）2月 住友大阪セメント株式会社」があるが、それによれば、5個体の巣穴を移殖し、移殖の3週間後に1個体の巣穴を確認したと報告されており、今回の保全対策においては、同等の効果が得られた。

4 問い合わせ先

西知多医療厚生組合 総務部建設課

電話 0562-32-1597（代）